

高齢免許返納者 サポート制度 協力店募集中!



高齢免許返納者サポート制度とは?

この制度は、運転に不安があり、運転免許証を自主的に返納した高齢者を支援するものです。

協力店では、運転経歴証明書を提示する65歳以上の高齢者に対して、購入品の配送サービスや、割引サービスなどを実施していただきます。



※協力店として登録していただくと、福井県のホームページやサポート制度広報用チラシ等に掲載します。



運転経歴証明書とは?

- 運転免許証を自主返納した方のための公的な身分証明書です。
- 申請が可能な期間は、運転免許証の返納後5年以内です。
(運転免許証の有効期限が過ぎている場合、経歴証明書は発行できません。)
- 紛失や破損した場合は、再交付の申請ができます。



交通事故防止のために、皆様のご協力をお願いします。

▼お問い合わせ・お申し込みは…

福井県安全環境部県民安全課 交通安全・県民安全グループ

TEL:0776-20-0296 / FAX:0776-20-0633

※FAXでお申込みされる方は、県民安全課ホームページに掲載している申込書をご利用ください。

【URL】 <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenan/koutuu/menkyohennoutirasi.html>

職場ぐるみで交通事故防止

交通安全実践事業所

交通安全実践事業所とは?

交通事故のない「安全で安心な福井」を実現するために「家族への交通安全の呼びかけ」「従業員への交通安全教育」「地域での啓発活動」のすべてを実施する事業所のことです。

家族への交通安全の呼びかけ

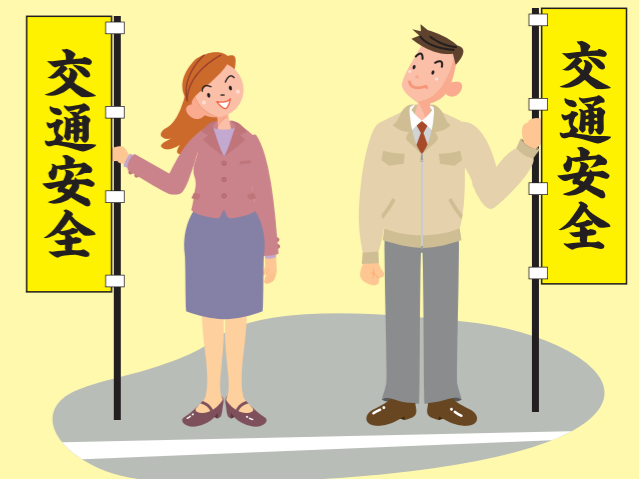


免許証を持っている高齢者

従業員への交通安全教育



地域での啓発活動



登録していただくと…

- 登録事業所名および優良な活動事例をホームページで紹介します
- 交通安全活動に必要な情報を提供します
- 自社の印刷物等に「交通安全実践事業所」と表示できます
- 優良事業所を表彰します



交通安全実践事業所の募集について

1 目的

自治体・県警察・交通安全協力団体に加え、県内の民間企業から募集した「交通安全実践事業所」が身近な人への免許返納の呼びかけや従業員教育を中心とした交通安全活動を職場ぐるみで推進することにより、交通事故のない「安全で安心な福井」を実現することを目的とします。

2 募集開始日

平成26年5月26日

3 平成26年度の取組み期間

平成26年7月1日～平成27年3月31日

4 取組み事項

交通安全実践事業所は、次のすべての事項に取り組むこととします。

- ①全従業員に対して交通安全教育を実施し、無事故・無違反を目指すこと。
- ②家族に対して交通安全を呼びかけること。
- ③地域において交通安全街頭啓発活動を行うこと。
- ④交通安全の実践に関する事業所独自の取組みを行うこと。

5 応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、県民安全課へ郵送、持参またはFAXにて提出してください。

※応募用紙は県民安全課ホームページに掲載しています。

【URL】 <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenan/koutuu/jissen26.html>



6 登録後の流れ

応募用紙で選択した宣言内容を「交通安全実践事業所宣言書」に明記し、各事業所へ送付します。
(宣言書を入れるフレームを同封します。)

宣言書を事業所に掲げていただき、各事業所において、宣言書に明記した項目の交通安全活動を実践していただきます。

事業所において実践された交通安全活動の取組み活動報告書を、平成27年1月末までに県民安全課に提出してください。
※活動報告書の様式は県民安全課ホームページに掲載しています。
【URL】 <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenan/koutuu/jissen26.html>

「交通安全実践事業所」の中から優良事業所を表彰します。

7 優良事業所の表彰について

事業所から提出された活動報告書の審査により優良事業所を選出し、表彰を行います。
※優良事業所として20事業所を選出します。(応募状況により変更する場合があります。)
※表彰式は平成27年3月を予定しています。
※平成26年7月1日から12月31日までを表彰対象期間とします。

8 主催

福井県・福井県警察



9 お問い合わせ

福井県安全環境部県民安全課 交通安全・県民安全グループ
TEL:0776-20-0296/FAX:0776-20-0633
E-mail: kenan@pref.fukui.lg.jp

